

NPO法人 かながわ外国人すまいサポートセンター



ニュースレター No.26

“すまセン”の窓口ではスタッフが6ヶ国語で相談を受け付けています。
 アパート探しの内見や契約後の問題発生など必要に応じて通訳を派遣します。
 お気軽にお尋ねください。

ごあいさつ



季節は巡り、寒い日々が続くようになりました。

日本の経済状況は、上向きとは言われていますが、子ども6人に一人は貧困だという現実も存在します。地域のあちらこちらで子ども食堂や塾に通うことができない生徒のための学習支援教室などの活発な活動も珍しいものではなくなりました。

外国籍住民の生活も今までになく厳しく持ち家を手放したり、市営、県営住宅への入居申し込みが増えているなど決して楽な状況ではなさそうです。

懸命に働き、家族の一人ひとりが自分らしく生きられる環境は国籍問わず難しいものになりました。

すまセンへの相談も年々、困窮度と複雑さが深まって行きます。このような時代だけにスタッフたちの誠実で明るい対応を忘れてはならないと肝に銘じています。

難しいケースほど抱え込まず、チームで対応し、関係団体、機関と協力しながら相談者の立場に立って対応する初心を忘れず活動して行きたいと思えます。

寒い冬が去れば必ず春が来るものです。暖かい春を迎えるために、今後も努力していきたいと思えます。

かながわ外国人すまいサポートセンター理事長 裴 安

2016年度 第二回 理事会 11月26日 開催



2016年も前期が終わり、後半に入りました。

今年のすまいサポートセンターは相談業務、翻訳業務、他団体への派遣等が忙しくなり、5言語5日間の対応をスタッフ8人でなんとかやりくりするギリギリの状態でした。

相談業務としては、4月から6月までで460件でしたが、7月から9月まででは243件と前半の約半分になっています。しかしこの内で継続相談の内容が複雑で期間が今までになく長引いてきたのが特徴でした。全体として新規の相談件数が少なくなっている印象がありますが、内容が複雑多岐にわたってきています。

国籍別では、中国、ペルー、フィリピン、ブラジルの順で、言語別では、スペイン語、英語、中国語、ポルトガル語の順です。

翻訳事業は当会の収入として大切なものですが、他でも同様のサービスが始まったこともあり、より一層の広報宣伝が必要と思われまます。

今年もインターンシップを3名引き受け、横浜国立大、フェリス女学院大、御茶ノ水女子大の学生たちが活動を手伝いながら学んでいきました。7月からは新監事として神奈川県宅建協会から木村教義氏が派遣され、監事として着任されました。木村教義氏は、神奈川県宅建協会常務理事、川崎南支部支部長、(株)川崎中央プランナー代表取締役等の役職を担っておられ、新しい仲間としてとても期待ができる方です。

財政的に前半期は何とか予算の達成はできましたが、決して充分ではありません。特に会費収入が減少してきている傾向があります。そんな中で、日本YMCA同盟及び横浜YMCAからの協力は大きな財政の支えとなっています。将来において、当会の相談件数も少なくなり、役割の終了を夢見て簡単に2016年前半の歩みを振り返りました。

第3回理事会 2017年1月28日に開催予定

8月～10月にかけて 3人のインターン生を受け入れました!



インターン生の主な活動内容

8月6日 イズ文化フォーラム

8月27日 青司協フォーラム

普段の相談窓口業務の補助
資料整理、印刷作業 など

フェリス女学院大学 岡崎 友里江さん

<活動の感想> 大変勉強になることばかりでした。日常生活では、知ることがなかった外国人の生活状況を知ることができました。また、スタッフの方は、何人も外国人の方を今までサポートしてきているため、毎回興味深いお話をしてくれました。この活動を経験し、マイナスになることは一切なく、視野が広がったと感じています。また、日本のことについてもよく知ることができると思います。同じく世界の動きについても以前と比べ敏感になったと思います。

<インターンを通して変わったこと>

日本は難民に関してお金で解決しようとしている、と感じていましたが、まさにその通りだと思いました。活動をしていく中で、日本は外国人の受け入れに関してすごく鈍感で、未だにいい環境が整っていません。日本に多くの移民がいることは知っていましたが、国も民間もこれほど外国人に対して冷たく、差別ともいえる行為をしていると思っていませんでした。同じ税金を払い、変わらず生活しているにも関わらず、賃貸を借りることを拒まれ、とても苦労しています。こんな環境があることを私は知りもしませんでした。

横浜国立大学 松浦 成美さん

<活動の感想>

「かながわ外国人すまいサポートセンター」のインターンシップでは外国人の住まい探しという切り口から、単なる住まい探しだけではとどまらない、奥の深い問題を私たちに提起してくれました。私たちが普段生活している環境ではあまり関わることがないけれど、普通では考えられないような様々な問題を抱えた外国人が地域にはたくさんいるという現実を知ることができましたし、そこから見えてくる日本という国の外国人に対するスタンス(考え方)についても考えさせられるものがありました。

<インターンを通して変わったこと>

外国人に対する支援をするということに対して、私は心の中で「外国人はかわいそうだから支援してあげる必要がある」と考えていました。しかし、日本で生活する以上、外国人であっても日本人であっても同じように豊かな生活を送れるようにすることが望ましい社会なのだから、そのためには外国人が日本人と同じ支援を受けるのではなく、言語、宗教、習慣等の違いに応じた追加の支援が必要なのです。このことから、外国人は当然に更なる支援を受ける権利があり、外国人に支援を行うことは、「みんなで幸せに生きていくためのもの」とであると考えようになりました。



お茶の水女子大学 植田 佳野さん

<活動の感想>

事務所内での活動では、事務作業のお手伝いや相談業務の見学をさせていただきました。スタッフの方々がそれぞれ担当なさっている言語で相談を受けたり、翻訳作業をする様子を見るだけでもとても勉強になります。活動をしていく中で、かながわ外国人すまいサポートセンターは地域と密接にかかわり、かつ住民の方からとても必要とされている場所なのだなど実感しました。また、多文化共生について考えるイベントや留学生相談会など外での活動を通して、多くの外国人の方やほかのNPO団体の方と交流する機会を持つことが出来ました。

<インターンを通して変わったこと>

今回のインターンシップを通して気づいたのは、私たちが住む地域では実は様々なイベントが日々行われているのにも関わらず、私は今までそれらについてほとんど知らなかったということです。私は大学で多文化共生や異文化理解について学んでいるのですが、地域ではどのような取り組みやイベントが行われているかをあまり具体的にイメージできていませんでした。多文化共生社会を目指すには、まず地域住民同士の結びつきを強めていくべきだと思います。今後は積極的に自分の住む横浜市内のNPO団体などのイベントに参加し、地域の理解を深めていきたいと考えるようになりました。

みなさん、本当によく頑張ってくれました! お疲れ様でした!



F社海外拠点の社員の日本での入退去アシスト

蓬萊 弘司

F社グループの海外拠点の社員が研修等で来日してホテルではなくマンション等に居住する場合の入居時と退去時の案内をしています。(F社グループからすまセンへの依頼があり、原則として各国籍、言語によってすべて対応しています。)

中国拠点の社員が最も多く、日本滞在期間は3か月から1年間位です。入居時にはF社が用意した住居での室内チェック、機器等の説明、ゴミの出し方の説明を基本とし、役所での転入届、銀行での口座開設が含まれる場合があります。退去時の案内はチェックシートに従っての各項目の状況の確認と役所での転出届の案内が基本です。

リピーターは別として、初めての来日者にとって関心があるのはゴミの分別とゴミ出しです。日本生活経験者から聞き及んでいるが実際にどんな様子かは想像できないだろうと、横浜市が発行している中国語での「ごみと資源物の分け方・出し方」を準備しておいてそれを見せながらゴミ出し場に案内してその地区での種類ごとのゴミ出し日などを説明しています。

役所での転入届は手続きとしては比較的簡単で、込み合っていて時間のかかるときもありますが、入居者は自国の役所の係員の横柄な態度に比べて格段に優しい係員の物腰に驚いています。家族帯同で入居する場合は児童手当申請があり、これもアジアからの人にとっては驚きの対象です。逆の意味で驚かれるのは銀行での口座開設です。先ず印鑑の調達、そして銀行による厳密な身元確認で時間がとられ、やっと開設手続きが開始されたらキャッシュカードの種類から始まって、銀行のサービス内容の説明が延々と続き、無事口座が開設された時にはかなり疲労がたまる状態になっています。入居者の皆さんはその後携帯電話の手配を行います。ガラケー世代の私には理解できないスマホや格安SIMカード等の手配を仲間のサポートによって行っているようです。

入居案内は入居者が来日して所属事業所・部門に本社に行くことが多く、緊張と不安と期待が入り混じった人たちに対するものなので、やや誇張して言えば、「入居案内」での印象が彼・彼女の対日本印象に大きく影響するとの意識で取り組んでいます。



実は、こんなこともやっています！

多文化共生社会

54年ぶりに11月に雪が降り、もう冬？と思いましたが、家の近くのイチョウ並木がきれいな黄色に変わり、ちょっと暖かい日には散歩して、つかの間の秋の紅葉を楽しむことができました。

地元の外国人に関わる講演会でペイさんに声をかけられてからすまセンで働き始めてもう4年半になりました。ここでは外国人に関わる様々な生活事情を見聞きして、たくさんの社会勉強をさせて頂きました。最近はあまり馴染みのない国々の外国人も日本に住むようになってきています。

うちの隣の人は～～人ということも。外国人に日本を理解してもらうだけでなく、日本人ももっと積極的にそれぞれの国の文化、生活習慣、考え方を学ぶ心がけていけば、本当の意味で多文化共生社会が実現していくのではないかなと思うようになりました。4年後にはオリンピックを控え、さらに外国人との出会いが多くなります。“一期一会”の意味は普通一生に一度の出会いという意味に取られていますが、何回も同じ人と会っても、会えば別れがあるわけだから、その一回一回の出会いを大切にしなければならないという意味もあるそうです。

すまセンで会う外国人との“一期一会”の出会いを大切にこれからも頑張っていきたいと思います。(wk)



多文化相談ボランティア養成講座 便り ～秋～



横浜YMCAとすまいサポートセンターの協働事業である「多文化相談ボランティア養成講座」、今年度の講座も無事に終了いたしました。来年度も春と秋に開催予定です。他ではなかなか体験できない「深くて濃い」お話とフィールドワークがあなたを待っています。ぜひ一度、ご参加ください！ここでは秋の多文化相談ボランティア養成講座中級～外国人を取り巻く法整備②～に参加された方の感想を紹介いたします。

多文化相談ボランティア養成講座に参加して

吉見 江利 (神奈川県国際協力ネットワーク)

私は横浜市神奈川区内で、子どもたちが進学や就職で社会から排除されないことを目指して、2011年より外国につながる子どもたちの学習支援を行っています。

今回の講座で私が学んだことをふり返りますと、第1回の前半はコーディネーターの斐さんが、「外国につながる住民たちを取り巻く現状と課題について」ご自身の話も交えながらわかりやすく入門講座をしてくださいました。後半は、オーストラリアから来日し日本に長く住み、大学院で学んでおられる、スーザンさんが「オーストラリアの多文化政策」について、1900年代の白豪主義政策から、2008年にラッド首相が先住民の児童隔離政策に対し謝罪をした(Sorry Speech)という画期的な事例を紹介してくださいました。昔のことでも首相が国を代表して謝ることができることを学びました。

第2回では、外国につながる方、性的マイノリティの方など若者3名からお話をお聞きしました。社会で傷つき、生きづらさを抱えながらも生きることを深く考え、社会の偏見や無理解を少しでも減らし、多様な人が共に生きる社会になるよう働きかけている姿に心を打たれ、行動する姿勢を学ばせていただきました。

第3回は、神奈川新聞社記者の石橋さんが記者の目

で見た川崎でのヘイトスピーチや対抗デモの様子、ヘイトスピーチ解消法ができる様子などをお話くださいました。特に「差別は暴力である」ことを報道は伝える使命があるというお話は、信念をもったジャーナリストの言葉が社会を動かし、変えていく原動力になっているということ学びました。

第4回は、フィールドワークとして、中区若葉町「横浜パラダイス会館」アートラボ・オーバを訪問し、そこをアトリエやカフェとして運営する、アーティストの蔭山さんに多文化を持つ人たちが暮らす町を案内していただきました。蔭山さんの活動が外国につながる人や子どもなど多様な人を自然な形で受け入れ、地域で信頼関係を築いている姿に、一見交流が難しそう人たちと関わる姿勢を学ばせていただきました。

4回の講座はどれも内容が濃く、そこにある課題について気づかせてくださいました。学んだことを仲間に伝え、色々な形で前向きに動いている方、あきらめずに社会に働きかけている方々がいるということを忘れずに、前へ踏み出す力としていきたいと思っています。有意義な研修をありがとうございました。

- 10/22(土) 入門編 「多文化入門講座」
- 第一回 「オーストラリアの多文化政策について」
- 11/5(土) 第二回 「若者たちのパネルトーク」
- 11/19(土) 第三回 「ヘイトスピーチと向き合って」
- 12/3(土) 第四回 横浜市中区若葉超界限とART Lab OVA



*** 寄稿 ***

在日外国人と共に生きる会 内田 清

すまセンに関係している皆さんはじめまして、私は相模原国際交流ラウンジで外国人相談のボランティアをしています。毎週火曜日・金曜日の午後にご相談を受けています。年間の相談者は120-30人です。

相談の内容は労働相談、劣悪な労働環境・給料未払い等です。次は入管関係、本国にいる子どもを呼び寄せたい、できれば母親も…でもまだ入籍できていない等様々です。最近多いのは離婚です。原因はDV、経済問題等ですが、養育費の不払いが多数あります。これに付随して離婚協議書の作成、公正証書、裁判等様々に相談先を見つけて依頼をします。私達が相談内容に対応して市役所、警察等に同行する事もしています。相談とは別に近所の自治会館「みんなの食堂・ちゃお」で手伝いをしています。地域の中で子どもも高齢者も外国人も、安心して暮らしている様にねがっています。すまセンの中心的な活動は、外国人の住まいを探す事と思いますが、生活全般の相談も併行してされていると思います。相模原と横浜、地理的には離れていますが、同じような境遇にある外国人等への支援に手をたずさえて行ければと思っています。

2016年度 会費納入状況



<法人会員>

徳永リアルエステート(株)、豊一管財 株式会社、湘南リビングセンター(株) 有限会社 第一産業、株式会社 杉浦商事、株式会社 新栄住宅、株式会社 大蔵 ガーデンハウス、株式会社 ハウスモリー、叶不動産 有限会社、株式会社 昌栄 エス・ケーホーム(株)、株式会社 海老名住宅センター、有限会社 東郊住宅社 株式会社 イチイ、徳増不動産、株式会社 秋津不動産、株式会社 ダン・リビング (有)ラディアン・ワークス、株式会社 おかだハウジング、有限会社 エスク (株)セントラルホームズ、ジャパンハウジング(株)、株式会社 石川商事 (株)厚木地所 海老名支店、尾川企画不動産、株式会社 むげん、株式会社 アップル

<団体会員>

公益社団法人 横浜市福祉事業経営者会、一般社団法人 神奈川人権センター (財)大和市国際化協会、中高年事業団 やまて企業組合、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ、横浜YMCA国際協力基金、公益財団法人日本YMCA同盟 横浜華僑総会、在日本大韓国民団 神奈川県地方本部、(公社)全日本不動産協会 神奈川県本部、(公社)日本賃貸住宅管理協会 神奈川県支部、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会、(公社)神奈川県宅地建物取引業協会 川崎南支部

<個人会員>

竹口 秀夫、水田 秀子、西村 明夫、車 香 順、松本 アルベルト、蓬莱 弘司、山成 健治、小儀 晃、計屋 珠江、黛 雅男、笠間 和歌子、柳 晴 実、森川 洋子、坂田 雅子、阿部 孝子、本山 寛子、長澤 勲、裴 安、横山 良一、邊 佳枝、武田 利邦 金井 信高、長田 誠、稲村 厚、高橋 修、松中 秀司 (2016年11月末現在、順不同、敬称略) *漏れがある場合はご連絡ください。

新法人会員 紹介

今年度新たに1法人が法人会員に 登録されました。(2016年8月以降)

◆株式会社 アップル

今後とも皆様のご期待に添えるよ う、頑張っていきたいと思います!!

よろしく願いいたします!!

ありがとうございます!

(株)石川商事 川崎東口店にお邪魔しました!

11月27日(木)、すまいサポートセンターの会員不動産店である(株)石川商事 川崎東口店で勉強会がありました。短い時間でしたが、外国人の置かれている状況やすまいサポートセンターの業務についてお話をしました。勉強会に参加していた、入社4年目の渡辺彩友さんに感想についてインタビューしてみました!

Q: 日頃、外国人のお客様に接していて、感じていることは?

A: 言葉の壁を感じることは多いです、同じ同郷の人たちが集まって住むことが多いというイメージがあります。それに、保証会社などの審査がなかなか下りない場合があると感じています。

値引きを迫られることもありますし、グレーゾーンの部分が伝わりきれずに、どうすればわかってもらえるかな…と困ることもあります。

でも、実は私が中国籍だということをお話すると、とても親しみを持って接してくれて、故郷に帰った時に「はい、これお土産!」と持ってきてくれたり、とてもフレンドリーです。(笑)

すまいサポートセンターでは神奈川県国際課の委託事業で、不動産店などに出向き研修を行っています。外国人のすまい探しについて、ぜひ一度、私たちと共に考えてみませんか?

Q: 今回の研修で一番印象に残った内容は?

A: すまいサポートセンターの業務内容で、日本語がわからない方への通訳が中心だと思っていたのですが、場合によってはいろんな窓口と一緒に行って、手続きまでサポートしているんだということがわかりました。

Q: 今後、すまいサポートセンターに期待することは?

A: 仕事上で連携していけることが一番だと思います。不動産店は土日のお客様が多いので、本当はそんな時に電話して相談できればいいなと思います。また、こちらに物件を問い合わせる際には、初期費用や日本語がどれくらい話せるか等の情報を事前に把握して連絡していただくと、物件探しがスムーズにいくと思います。また、緊急連絡先の日本人や日本企業にお勧めの方などがいらっしやるかどうか、教えていただきたいです。



相談窓口 & 対応言語

会員入会・寄付のお願い

皆様のご理解、ご協力が「かながわ外国人すまいサポートセンター」の活動の力になります。会員となって私たちを支えていただければ幸いです。また、ご寄付も歓迎いたします。

正会員 年会費

(個人) 1口 5000円
(法人) 1口 10000円
(団体) 1口 100000円

賛助会員 年会費

(個人) 1口 3000円
(法人) 1口 10000円
(法人) 1口 10000円

*4月1日～翌年3月31日までの
年度会費です。

振込先

[郵便局]

00270-5-39032

かながわ外国人すまい
サポートセンター

*手数料はお客様のご負担となります。

	10:00～13:00	13:00～17:00
月	スペイン語、コリア語	スペイン語、コリア語
火	英語、その他1言語	英語、その他1言語
水	英語、中国語、コリア語	英語、中国語、コリア語
木	英語、スペイン語、コリア語	英語、スペイン語、コリア語
金	ポルトガル語、スペイン語、英語	ポルトガル語、スペイン語、英語

◎月曜～金曜の午前10時～午後5時まで。

◎相談は、無料で受け付けております。

◎対応言語は日によって変わる事が
ありますので、お電話でご確認ください。



スタッフみんなでお待ちしてま〜す!!!

翻訳・通訳業務

一般の通訳、国内外の役所関係の文書やその他の翻訳業務を有料で行っています。対応言語は、6割が英語、4割がその他の言語です。

翻訳文書は、戸籍謄本・住民票が3割、国内外の出生・結婚証明書等が4割、その他3割が税金関係です。



★対応言語

英語・中国語・スペイン語
ポルトガル語・コリア語
(その他の言語については
お問い合わせください。)

★対応文書

戸籍謄本・住民票・原戸籍
出生・結婚・離婚等証明書
国内外の役所関係の文書
年金・課税証明書・銀行等

*公証役場等への「公証」「認証」手続きの代行もいたします。

*翻訳料・納期等については、お気軽にお問い合わせください。

11月23日勤労感謝の祝日、毎年行われるYMCAのウエルカムフェスタにて、毎年恒例のバザーを行いました。品物が少なかつたらどうしようと心配しましたが、理事の方々や協力不動産店、会員の方々、スタッフやYMCAとの共同事業である多文化相談ボランティア養成講座の受講生など、いろんな方々にご協力を頂き、日用雑貨やお菓子、食器類や野菜、着物や衣類と、たくさんの品物が集まりました。当日スタッフたちは朝早くから準備に取り掛かり、品物はほぼ完売！
売上金は40,110円になりました！！お陰様で良いバザーが出来ましたことをお礼申し上げます。
本当にありがとうございました。



ご協力に感謝します

2016年バザー担当 阿部 孝子

アクセス

JR根岸線 関内駅 南口より 徒歩5分

市営地下鉄ブルーライン関内駅出口1番より

徒歩5分

みなとみらい線日本大通り駅より徒歩5分

横浜スタジアム向かい 横浜中央YMCA 2階

Tel: (045)228-1752 Fax: (045)228-1768

URL: <http://www.sumasen.com/>

Mail: sumai.sc@sumasen.com



ホームページもぜひご覧ください！

<編集後記>

*忘年会シーズン。ママ友との忘年会を予約するため、お店に電話し続けても、どこもいっぱい予約は取れず。何事も早めに手を打つことが大事！…と肝に銘じていますが、のんきな私はいつもギリギリ、尻に火がついてやり始める…そんな一年でした。

*忘年会は「年を忘れる会」と書きますが、みなさんは2016の出来事の中で、忘れたいことは何ですか？
どんなことを覚えておきたいですか？

新年に向けて自分をリセットするために、教訓を生かしてもう一段ステップアップするために…。 (R・C)